

軽貨物車購入業務 車両仕様書

三宅町役場公共インフラ整備推進部まちづくり推進課

1. 調達台数

1台

2. 基本仕様

	車両
車種	軽貨物車（箱バン）
調達形態（台数）	新車（1台）
総排気量（使用燃料）	660cc以下
使用燃料	ガソリン（レギュラー）
駆動方式	2WD
トランスミッション	A TまたはC V T
アイドリングストップ機能	不問
ドア枚数	5枚
乗車定員	4名
エアコン装備	有（マニュアル、オートは問わない。）
ボディーカラー	ホワイト系
エアバック	有（運転席・助手席）
A B Sブレーキシステム	有
パワーステアリング	有
パワーウィンドウ	前後方ドア共に有
付属品	フロアマット（オールウェザー）、荷室マット（オールウェザー）、スマホ連携ディスプレイ（AM/FMラジオ付）、ドライブレコーダー（フロント及びリア）、ドアバイザー（前方ドア有、後方ドアは不問）
自動車登録番号標	登録番号は問わない。
法定費用等の取扱い	<p>・自動車重量税、自賠責保険料、リサイクル料等の<u>法定費用は入札書記載金額に含めない。</u></p> <p>・落札業者は、後日、法定費用の明細書を提出すること。</p> <p>・入札価格は車両本体価格、装備及び付属品価格、販売諸費用とする。</p>

3. 車両文字等入れ

下記要件により車両に文字入れを行うこと。

- （1）文字は、車両側面に縦書きで、「三宅町」（「」は含まない。）の文字入れを行う。
- （2）文字入れは、ペイント、カッティングシートにより行い、方法は問わない。

(3) 文字は丸ゴシック体で、次のとおりとする。

記入文字	色	記入位置	1文字の大きさ 縦(mm)×横(mm)
三宅町	黒色	左後方ドア 下部	50×50

4. その他

- (1) 車両の搬入は受注者が行い、搬入に至るまでの納車費用は入札価格に含めるものとする。
- (2) 車両の新規登録手続きは受注者が行い、登録に係る代行費用は入札価格に含める者ものとする。また、自動車重量税、自賠責保険料、及び登録等にかかる法定費用については、受注者の立替払いとし、車両代金と同時に請求することができる。
- (3) 本仕様書によるもののほか、メーカー標準装備品及び標準付属品については、本仕様書に含むものとする。
- (4) 道路運送車両法及び保安基準により取り付けを義務付けられている装備については、本仕様書に含むものとする。
- (5) 本仕様書に定めのない事項又は、疑義が生じた場合は、まちづくり推進課と協議のうえ定めることとする。